

令和5年度九州総合通信局重点施策  
～デジタルで創る世界に開かれた九州～

総務省九州総合通信局では、このたび、次の5つの項目を柱とする令和5年度重点施策をとりまとめました。今後、これらの施策を総合的に推進し、デジタルで産学官の協創を図り、世界に開かれた活力ある魅力にあふれた九州を築いてまいります。

- I デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組の推進
- II デジタル技術を活用した豊かな地方の創生
- III 電波利用やサイバー空間における安心・安全の確保
- IV 放送の良好な受信環境確保に向けた取組
- V 多発する自然災害への防災・減災の取組

**I デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組の推進**

高齢化や人口減少による働き手不足、アフターコロナの新しい働き方・学び方の在り方など、地方は多くの課題を抱えています。これら地域の課題をICTにより解決し、未来への発展を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、その基盤となる光ファイバ、5G、データセンター、海底ケーブル等のインフラ整備を地方のニーズを踏まえて推進します。このため、産学官の参加する地域協議会（九州デジタル推進ワーキンググループの下に設置）を中核として戦略的に取り組みます。

1. 地域協議会による地方公共団体等との連携強化

デジタル田園都市国家インフラ整備計画の目標を着実に推進していくために、地方公共団体が進めるデジタル社会実現に向けた計画と電気通信事業者等が取り組むインフラ整備計画とを整合性をとりながら推進する必要があります。そのために、地域協議会を通じて、地方公共団体が抱える課題解決やニーズに応じたインフラ整備を効率的・効果的に推進していきます。

2. 光ファイバ・5G等のデジタル基盤整備の促進

医療・介護、教育、農業、工業等の様々な分野には、診療所の空白地帯、在宅学習への対応、就農者不足、企業誘致など様々な課題がありますが、地域の生活や経済活動をICTで支援し、DXを推進することで、これらの課題解決につなげることが可能です。過疎地域や離島等の伝送路整備が進まない条件不利地域等においても、5GやIoT等の高度無線システムを活用して地域の課題を解決し、住民の利便性が高い

生活につなげるための地方自治体や事業者による光ファイバの整備を支援します。

また、ケーブルテレビネットワークについては、「新たな日常」でも求められるサービスの高度化や耐災害性の向上のため光化を推進します。

### 3. 地域課題を解決するためのデジタル実装

デジタル技術は人口減少や少子高齢化、産業の空洞化など地域が抱える様々な課題解決のための鍵となることから、ローカル5G等による地域デジタル基盤の整備や活用促進を図るとともに、スマートシティの推進や、テレワーク等の導入を推進します。

## **II デジタル技術を活用した豊かな地方の創生**

地方公共団体が進めるデジタル実装において、様々な産業のDXを促進し、住民が安心して暮らせる、持続可能性を踏まえた豊かな地域社会の実現に向けた取組を推進・支援します。また、多様な電波利用ニーズに対応しつつ、それに伴う人材の育成、先進的かつ独創的な研究開発、イノベーションの創出等を推進します。

### 1. デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組

新型コロナウイルス感染症対策を契機として、非対面・非接触での活動を可能とするデジタル活用の重要性が拡大しています。そのような現状を踏まえ、高齢者のデジタル活用支援やデジタル変革を支援する専門家の派遣、また、明日の九州を担うデジタル人材の発掘・育成に取り組みます。

### 2. 九州全域の大学・高専との連携の推進

管内の大学・高専が持つICT分野の研究成果を活用することにより、地域の課題を解決する取組を進めるとともに、産学官連携やオープン・イノベーションを促進し、オンリーワンの活力ある地域社会の実現を目指します。また、大学や企業の若手研究者などによる先進的な研究開発課題を発掘・支援することにより、独創的な技術の実用化や、地域の身近な問題を解決する人材の育成と連携強化に取り組みます。

### 3. 産学官との協創の推進

多言語音声翻訳システムの普及など具体的なプロジェクトをリードすることで、九州管内の企業、大学等の研究機関、他省庁や自治体との協創を推進し、豊かな地方の創生につながる地域イノベーションを創出します。

### Ⅲ 電波利用やサイバー空間における安心・安全の確保

ICTの利用環境における安心・安全の確保を図るため、関係団体と連携して、サイバー空間や情報通信サービスにおける様々な課題に取り組みます。また、デジタル社会の基盤を支える電波の安心・安全な利用環境の確保に向けた取組を推進します。

さらに、地理的な条件が不利な地域やトンネル内での携帯電話の確実な利用や地域における多様な電波利用ニーズに応えるとともに、行政手続きのデジタル化と公共分野の情報化を推進します。

#### 1. 情報セキュリティと情報リテラシーの確保

インターネットやスマートフォン、SNSの普及など、電気通信サービスが多様化・高度化する中、コンピュータウイルス等のサイバー攻撃による被害、情報リテラシー不足による事案、成年に係る契約を巡るトラブルなど様々な問題が発生しています。このため、電気通信事業者、自治体、消費生活センター、学校等、関係機関と連携して、誰もが安心・安全・快適にICTサービスを利用できる環境を目指します。また、放送分野におけるサイバーセキュリティ・個人情報保護の取り組みを推進します。

#### 2. モバイル通信インフラの整備支援

携帯電話のエリア整備について、非居住地域のうち観光地等の整備や5Gへの高度化を図るとともに、トンネル内や医療施設内でも携帯電話が使用できるよう対策を推進します。

#### 3. 地域ニーズに応える電波利用の推進

特定実験試験局等特例制度の周知やセミナー等の開催を通じて、地域のニーズに応えた電波利用を推進します。また、デジタル技術の普及により、行政手続の簡素化、効率化、透明性の向上と公共分野の情報化を推進します。

#### 4. 安心・安全なワイヤレス環境の実現

重要無線通信への混信妨害を迅速に排除するとともに、捜査機関との共同取締りなど不法無線局の撲滅に向けた取組、技術基準不適合設備の排除に向けた取組を推進します。また、電波の適正な利用や電波法令の遵守に関する周知・啓発を実施します。

さらに、広島市で開催されるG7サミットや管内で開催される関係閣僚会合、国内外の要人等の九州来訪、情報収集衛星（IGS）の打上げ時には、特別電波監視体制を構築して対応します。

## IV 放送の良好な受信環境確保に向けた取組

日常生活の中で、様々な要因でテレビやラジオの放送が受信できなくなる場合があります。そのような場合に個別の難視聴相談や放送事業者等が講じる根本的な対策について放送事業者や関係団体と連携して取り組むことで、良好な受信環境の確保に努めます。

また、災害発生時にも、地域の被災住民等に自治体からの生活支援情報等を伝達する臨時災害放送局の開設が円滑に進むよう取り組みます。

### 1. 放送の受信環境の維持・改善

九州北部地域で季節的に発生する外国波混信による受信障害への対応をはじめ、テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善を放送事業者や関係団体等と連携し取り組みます。また、FM放送用周波数の有効利用を促進します。

### 2. 災害発生時の受信環境の確保

臨時災害放送局は、災害発生時に地域の被災住民等に自治体からの生活支援情報等を伝達するために開設する臨時のFM放送局です。各自治体の依頼に基づき、使用可能な周波数や受信可能エリア等の実地調査の実施、「臨時災害放送局開設の手引き」の作成等を行うとともに、災害発生時には臨時災害放送局機器の無償貸与を通じ、情報伝達手段の多重化を支援します。

## V 多発する自然災害への防災・減災の取組

災害時における通信の早期復旧や臨時的な通信の確保に向けた支援対応を強化するとともに、放送インフラの強靱化と災害発生時の早期復旧を支援します。また、近年多発・激甚化している豪雨や近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備えて、情報伝達手段の多様化・多重化・高度化を推進します。

### 1. 災害時における支援対応の強化

避難・救援・復旧活動等に必要不可欠な通信を確保するために、被災地へのリエゾン派遣、通信機器の貸与等の災害対策支援を強化します。また、災害の発生に備えて、平時から非常通信体制の確保や関係機関との連携を強化します。

### 2. 災害に強い放送インフラの強靱化

放送は災害発生時に被災状況や避難情報など、生命・財産の確保に不可欠な情報を

広く提供できるインフラです。災害発生時に重要な情報を確実に伝達できるよう放送ネットワークの強靱化と耐災害性強化を推進します。

また、災害発生の際に放送設備の被害状況を把握するとともに、情報通信施設の復旧が迅速に行われるよう、各種支援制度の活用を提案し、被災した自治体等の早期復旧に向けた取組をサポートします。

### 3. 情報伝達手段の多様化・多重化・高度化の推進

地域住民に避難指示や生活支援等に関する情報が確実に伝達できるよう、複数の情報伝達システムの整備を促進します。また多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝えるＬアラートの利活用を促進します。さらに市町村から住民への基本的な情報伝達手段であり、高度な情報伝達が可能なデジタル防災行政無線の整備を推進します。